



平成 30 年 5 月 15 日

各位

東京都港区海岸一丁目15番1
株式会社DNAチップ研究所
代表取締役社長 的場 亮
(コード番号 : 2397 東証第2部)
問合せ先 : 取締役 堀川 裕司
電話番号 : 03-5777-1700 (代表)

資本金および資本準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

株式会社DNAチップ研究所(社長:的場 亮、本社:東京都港区)は、平成30年5月15日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、平成30年6月20日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の効率的な経営の維持および財務体質の健全化を図り、剰余金配当等株主還元の実現を目指すことを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金および資本準備金の額を減少させるものであります。

なお、本議案は発行株式数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金および資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変更ございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

- (1) 減少する資本金および資本準備金の額
資 本 金 1,400,024,100 円のうち、1,300,024,100 円
資本準備金 1,312,574,100 円のうち、1,184,995,100 円
- (2) 増加するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金 2,485,019,200 円

3. 剰余金の処分の要項

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2 に記載した資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 2,485,019,200 円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものです。

- (1) 減少するその他資本剰余金
その他資本剰余金 2,485,019,200 円
- (2) 増加する繰越利益剰余金の額
繰越利益剰余金 2,485,019,200 円

4. 日程 (予定)

- (1) 取締役会決議日 平成 30 年 5 月 15 日
- (2) 株主総会決議日 平成 30 年 6 月 20 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 平成 30 年 8 月 28 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成 30 年 9 月 28 日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成 30 年 9 月 30 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間での振替であり、当社の純資産の額の変動は無く、業績に与える影響はございません。なお、本件は、平成 30 年 6 月 20 日開催予定の第 19 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上